

被爆女性たちの健康管理，75年

新 田 由美子*

(受付 2020年5月14日)

要 約

被爆75年を迎え、全ての原爆被爆者が後期高齢者となり、その平均年齢は82.2歳になった。遺伝的背景、被爆状況と被ばく線量、生活習慣、医療環境および福祉環境の違いが75年間に積み重なり、この平均年齢という指標に表象される。女性被爆者6人を対象に、健康管理を縦断的に調査した。このうち2人が広島市街地の豪雨に被災した。一方は豪雨被災が健康管理手当受給の引き金となり、他方は豪雨被災を被爆者訪問介護等利用料金助成で凌ぐこととなった。高線量曝露をうけた直爆者の2人は82と68歳で死亡した。40歳で放射線被ばくを原因とする疾患をそれぞれ発症した。医療手当と健康管理手当で対応したが、被爆の晩発影響による寿命の短縮は克服できず、被爆75年を迎えられなかった。

キーワード 健康管理手当，女性被爆者，被爆75周年，被爆者援護法，被爆者健康手帳

I. 緒 言

被爆75年を迎え、すべての原爆被爆者（被爆者）が後期高齢者となる。被爆者47,632人（広島市の管理する被爆者健康手帳の交付を受けた人数，2019年3月末現在）の平均年齢は82.2歳となった。一方、日本人の平均寿命は女性87.3歳，男性81.3歳で（厚生労働省の簡易生命表，2018年末現在），このうちの後期高齢者人口は約14%を占めるが，後期高齢者の平均年齢という統計指標はない。以上の数値から，被爆者の平均年齢と日本人全体のそれとを単純に比較・評価することはできない。遺伝的背景，被爆状況と被ばく線量，生活習慣，医療環境（含む，原爆医療法）福祉環境の違いが75年間に積み重なった表象の一つが被爆者の平均年齢ということも，共通認識である。

被爆者の健康管理は，1957年制定の原爆医療法に基づく健康診断（健診）を開始とする¹⁾。被爆者の死亡原因にがんの多いことが疫学的に明らかになって以降は，健診にがん検診の項目が加わった²⁾。現在では，高齢化する被爆者に対応した高齢者対象の検診項目が加わる³⁾。

* 広島修道大学健康科学部

広島市健康管理センターの実施した被爆者がん検診にはMタンパク血症の検査項目がある(1988年に追加)。このタンパク質は、男性で被爆時年齢の低い場合に多発性骨髄腫のリスクファクターとなることが、30年間の検診および臨床研究で明らかにされた⁴⁾。

原爆被爆者団体協議会は1995年から高齢者の検診を開始した。栄養障害リスクを持つ人の割合が年齢依存性が増加していることから、個々の被爆者の状態に応じた栄養指導を検診時に実施している⁵⁾。

放射線影響研究所でも1990年代前半から被爆者の成人健康調査研究を開始した^{3,6)}。骨粗しょう症の有病率は80歳以上の女性の60%、男性の25%で、アルツハイマー型認知症の有病率が男女ともに4人に1人の割合であった。骨粗しょう症および認知症の発症に対する放射線被ばくの影響は認められなかった。

厚生労働省による国内に居住する被爆者実態調査(2015年)では、在宅回答者で手助け・見守りを必要とする割合が女性で4.9%、男性で22.6%と報告された(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450161&tstat=000001089035&cycle=8&tclass1=000001097755>)。また、この原因が認知症>フレイル>転倒>骨折の順であったとし、日本人高齢者全体の調査結果と同様であると評価した。なおこの研究対象者の平均年齢は女性80.9歳、男性79.0歳であった。

広島県と広島市の被爆者援護事業は独立に組織され、独自の予算で執行されている(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/52/jigyougaiyou1.html>)。広島市健康福祉局原爆被害対策部援護課が、2020年4月に原爆諸手当等の額の改定を該当者へ通知した。健康管理手当が、これまで月額34,770円であったものを34,970円とする、とあった。この金額も、日本の経済成長とともに改定されてきた被爆75年の表象である。本稿では、著者が取材させていただいた女性被爆者の健康管理実態を症例報告する。被爆者の健康管理を考察する際、健康管理手当の経済的、心理的效果が大きいことを、3人の女性被爆者の通院歴として記載する。さらに、別の3人の直爆女性被爆者の闘病歴等を記載し、被爆の晩発影響を考える。

II. 対象および方法

女性被爆者6人の健康管理を検討対象とした。被爆50年時から説明と同意を得て調査した方々の、今日までの継続調査である。実名が公表されている2人以外は、個人を特定できない表記としている⁷⁻⁹⁾。

対象者の属性、被爆証言、通院歴等と放射線の晩発影響を放射線科学(医学、生物学、物理学、社会福祉学)の視点で比較した。

III. 結 果

1) 女性被爆者の健康管理手当

女性被爆者3人の属性と健康管理手当利用状況を示す(表1)。Aさんは直爆者, Bさんは入市被爆者であった。Cさんは被爆者に該当しなかったが, 80歳を超えて広島県知事から被爆が認定された。

女性被爆者3人には共通の状況があり, 広島市街地の豪雨による災害であった。Aさんは直爆者ながら健康寿命の長い生活を送っていたが, 「2014年広島豪雨土砂災害」で被災し, 仮設住宅へ入居することになった。被災者支援打ち切りの際に生活保護を申請した。訪問介護や通所介護を利用しての一人暮らしが困難となり, 現在はグループホームで生活している。介護保険料天引き後の基礎年金と被爆者健康管理手当が収入源で, 市長申立により家庭裁判所から任命された成年後見人が金銭管理と身上鑑護を担当する。

Bさんは64歳で甲状腺癌を発症し, 認定被爆者となった。それ以後死亡するまで, 家族に

表1 被爆女性3人の現状

| | A | B | C |
|---------------------|--------------------|---------------------------|-------------------|
| 出生年-享年 | 1932- | 1924-2008 | 1930- |
| 被爆時年齢 | 13 | 20 | 14 |
| 被爆場所* | 広島市中区 | 広島市南区 | 安芸郡 |
| 急性症状** | 脱毛*** | 不明(証言なし) | なし |
| 原爆手帳 | 1957~ | 1957~ | 2011~ |
| 認定被爆者 | 非該当 | 甲状腺癌 | 非該当 |
| 健康管理手当 | 2014~ | 1988~2008 | 2011~ |
| 健康管理手当理由 (表2の番号) | 6(82歳) | 4(64歳) | 5(81歳) |
| 国民年金(基礎年金) | あり | あり | あり |
| 厚生年金(遺族年金) | なし | あり | あり |
| 生活保護 | 2014~ | 非該当 | 非該当 |
| 生活保護開始理由 | 2014広島豪雨土砂災害 | なし | なし |
| 介護保険利用 | 認知症 | なし | 要介護3 |
| 住居 | グループホーム | 自宅 | 自宅 |
| 親族など | 成年後見人(市長申立)。 | 近隣に在住。 | 近隣に在住。 |
| その他 | 「2014広島豪雨土砂災害」で被災。 | 親族が「2018年7月豪雨」で被災し, 県外転出。 | 「2018年7月豪雨」で浸水被害。 |

*: 2020年現在の区分。**: 原爆の爆風, 熱線, 放射線のそれぞれが人体に与えた障害。***: 全身症状の一つ。被爆後第3~8週の間に出現。推定被爆線量は1~2 Sv¹⁰⁾。

表2 被爆者援護法に基づいて厚生労働省令で定める障害を伴う疾病

| | 障害 | 主な疾病 |
|----|---------------|---------------------------|
| 1 | 造血機能障害 | 無形成貧血 鉄欠乏性貧血など |
| 2 | 肝機能障害 | 肝硬変など |
| 3 | 細胞増殖機能障害 | 悪性新生物, 骨髄性白血病など |
| 4 | 内分泌腺機能障害 | 糖尿病, 甲状腺の疾患など |
| 5 | 脳血管障害 | くも膜下出血, 脳出血, 脳血栓症, 脳梗塞症など |
| 6 | 循環器機能障害 | 高血圧性心疾患, 慢性虚血性疾患など |
| 7 | 腎機能障害 | 慢性腎炎, ネフローゼ症候群など |
| 8 | 水晶体混濁による視機能障害 | 白内障 |
| 9 | 呼吸器機能障害 | 肺気腫, 慢性間質性肺炎など |
| 10 | 運動機能障害 | 変形性関節症, 変形性脊椎症, 骨粗しょう症など |
| 11 | 潰瘍による消化器機能障害 | 胃潰瘍, 十二指腸潰瘍など |

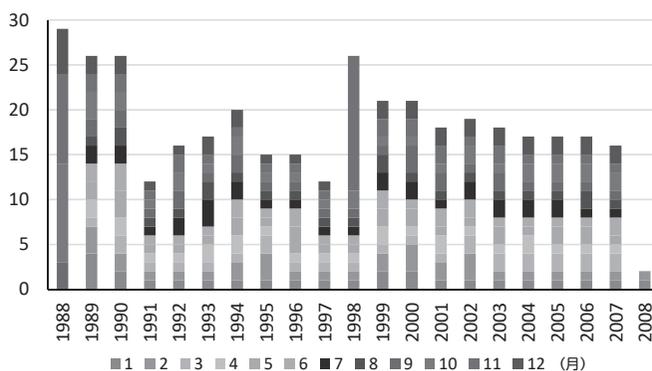


図1 BさんのM病院通院記録

よる看護と被爆者健康管理手当とが闘病を支えた。通院記録を示す(図1)。20年間の闘病期間中に198回通院し、2回入院した。死因は肺炎で、主治医は遺族へ、「本人の免疫力の限界だったのだろう」と説明した。放射線が寿命短縮に与える影響を否定できない転帰であった。Bさんの遺族は「2018年7月豪雨」で被災し、被爆地を去った。

Cさんの被爆認定には、被爆者を含む日本人口の年齢構成高齢化が後押しした。81歳で脳梗塞を発症し、基礎年金と遺族年金を収入源としての一人暮らしが困難な状況となった。民生委員の支援で被爆者申請し、広島県知事から認定を受けた。現在は、被爆者健康手帳で被爆者訪問介護等利用料金助成を申請・受給し、在宅での生活を可能にしている。

2) 女性直爆者への追悼

Dさんは本川小学校の生徒で、教員のEさんとともに被爆した(表3)^{7-9, 11)}。二人へは、4.9 Svの吸収線量当量が付与された。FさんはEさんの妹で、被ばく線量はEさんより低かったが(被爆2週間後に死亡したために被ばく線量の付与はないが、爆心地からの距離で

表3 女性直爆者の属性

| | D | E | F |
|---------|--------------------------|------------------------------|-----------|
| 生年-享年 | 1934-2016 | 1924-1992 | 1931-1945 |
| 被爆時年齢 | 11 | 21 | 14 |
| 被爆場所 | 本川国民学校校舎内 | 本川国民学校職員室内 | S女学校校庭 |
| 急性症状 | 食欲不振。脱毛。 | ガラスの破片で頭や顔に外傷(ガラスの破片による)。脱毛。 | 全身熱傷 |
| 原爆手帳取得年 | 1957 | 1957 | — |
| 認定被爆者 | 甲状腺癌, 大腸癌, 多発性髄膜腫, 神経鞘腫。 | 肺気腫。 | — |
| 親族 | 夫 | 兄弟姉妹 | |
| その他 | 資料-1 | 資料-2 | — |

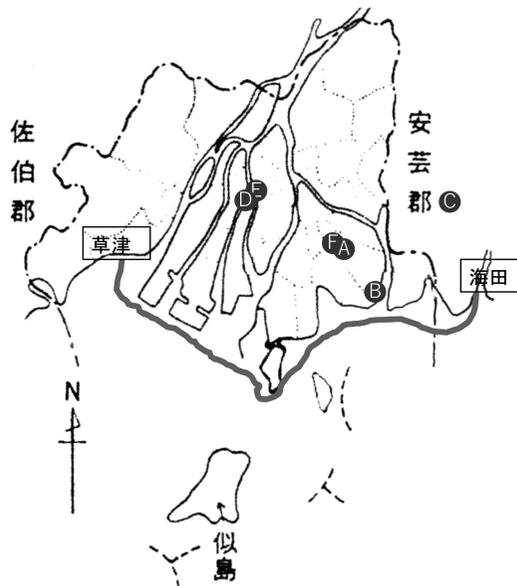


図2 舟の予想航路

女性被爆者6人(A~E)の被爆時の位置を示す。Fさんに乗せた船は海田港から草津港へ移動した(実線)。広島原爆戦災誌(広島市役所編, 1971)¹²⁾の地図に加筆。

推測^{7,11)}、全身熱傷のため死亡した。なお、EさんとFさんはAさんの従姉妹であった。

直爆者全員が死亡し、享年82、68そして14歳であった。2人(Dさん、Eさん)は、放射線による早発および遅発性障害と生涯にわたり闘った。はからずも40歳で、Dさんはがんを、Eさんは肺気腫を発症した。

Fさんの被爆直後の動線で、特筆すべき事象が家族の証言にあった。Fさんは南区で被爆し、安芸郡の知人宅で4日間療養の後に、海路で広島市西区の実家に戻った。被爆の急性障害による重傷者の移動に広島湾を利用した例として、当時の地図から航路を推定した(図2)。舟は手漕ぎの小型漁船であった。

Dさんは生涯にわたり平和学習講師を続け(資料1)、Eさんは生涯現役で教育職と福祉職を全うした(資料2)。

IV. 考 察

近年の世界各地に起こっている森林火災や洪水は、地球規模での温暖化に起因する異常気象によると考えられている。我が国においても大型台風や集中豪雨により大規模水害が多発し、温暖化による日本列島周辺海域の海水温上昇が要因と説明されている。広島県も例外ではなく、「2014年広島豪雨土砂災害」と「2018年7月豪雨」があった。瀬戸内海沿岸が温暖な気候で災害の少ない地域との代名詞は有名無実化した。

広島県の2020年度当初予算が公開されている(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zaiseiyosann/list1256-4800.html>)。地方税の前年度比増減率が3.01%増で(全国9位)、歳出費目のうちの普通建設事業費が前年度増減率で13.1%増している(全国8位)¹³⁾。危機管理費には約20億円が計上され、災害対策を拡充し、主な事業の災害復旧事業(公共土木施設など)が2019年度から継続で計上されている。広島市の2020年度当初予算における危機管理費は、防災施設整備費として1億2,806万円が計上されている(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/yosan/list2102-4517.html>)。納税者の一人として、自然災害に対応できる行政を希望する。高齢で一人暮らしの被爆者が自然災害に被災している現実がある。

人件費を見ると、広島県の「会計年度任用職員」制度への移行に伴う増加率が25.5%で、全国2位となっている¹³⁾。広島市の人件費増加率の記載はないものの、ホームページで「会計年度任用職員」の登録が公募されている(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/18/132315.html>)。原爆被爆者対策課も「会計年度任用職員」が窓口対応するのだろうか。

ヒトを対象とする研究は、対象者の同意不要の長い時間を経て、同意のない場合には実施できない時代となった。それは、意欲的な研究者が対象者へ同意を依頼する時代とも言えるが、研究の成否や成果の大小は研究協力者の積極性が左右することは間違いない。本研究で

表4 二つの周期表

| | 元素の周期表 | 原子核の周期表 |
|-----|--|---|
| 定義 | 原子核*の周りをまわる電子がエネルギーの低い軌道から順番に詰まっていく様子を表現したの。 | 原子核を構成する陽子がエネルギーの低い軌道から順番に詰まっていく様子を表現したの。 |
| 名称 | 長周期表 | 原子核の周期表 |
| 作製者 | A. Werner | K. Hagino and Y. Maeno |
| 模型 | 原子核周囲の電子軌道では、電子数が2, 10, 18, 36, 54, 86の時、軌道の殻が埋まって安定になる(電子軌道模型)。 | 原子核では、陽子や中性子が相互作用によって殻のような軌道を形成する。エネルギーの低い軌道から順に詰まる(原子核の殻模型)。 |
| | 元素記号を原子番号順に(横周期に)並べ、周期性を持たせると、似た性質***の元素が縦に並ぶ。 | 陽子数が2, 8, (40), 50, 82, 114になる時、殻が安定し(魔法数**), 似た性質の原子核が縦に並ぶ。 |

*：陽子の数に比例した正の電荷をもつ。；**：中性子では2, 8, (40), 50, 82, 126。；***：形態，安定性。

対象とした被爆女性には平和を希求する強い願いと、被爆体験伝承の使命感があった。75年の時間は、高線量被爆者の証言の終焉をもたらした。対象者も研究パートナーとなる時代には、被爆者の高齢化が著しいことに鑑み、被爆者の子や孫とのパートナーシップを築くべく、研究成果の情報発信を行わねばならない。

1895年にX線の発見があって、原子核医学が興り、放射線の病気診断への利用を始めた¹⁴⁾。放射線の突然変異誘発作用が染色体レベルの遺伝学を再発見させ、DNAの二重らせん構造解明につながり、今日の分子遺伝学、分子生物学およびゲノム科学を拓いた。再生医療分野が進展する一方で、量子医学・医療分野の学問領域にも進展がめざましい。2020年4月に原子核の周期表が発表された(表4)¹⁵⁾。原子核の不安定性が人体にどのような影響を及ぼしているのか、大変興味深く、その研究動向に注目している。

引用文献

- 1) 前田亮(2020) 広島原爆障害対策協議会健康管理増進センター：30年間のあゆみと「転換期」を迎えた現在の取り組み。広島医学, 73, 176-180.
- 2) 大崎慶子, 平野千尋, 佐々木伸夫, 石田啓, 加藤博也, 上野義隆, 内藤久美子, 前田亮(2020) 被爆者がん検診：この20年の変遷。広島医学, 73, 290-292.
- 3) 藤原佐枝子(2020) 後期高齢者となった被爆者の健康管理を考える。広島医学, 73, 187-190.
- 4) 藤村欣吾(2020) 原爆被爆者における多発性骨髄腫検診：M蛋白血症(単クローン性γグロブリン血症)。広島医学, 73, 181-186.
- 5) 佐々木伸夫, 内藤久美子, 大崎慶子, 平野千尋, 加藤博也, 上野義隆, 石田啓, 前田亮(2020) 被爆者検診における生活習慣病：1997年度, 2007年度, 2017年度の比較。広島医学, 73, 285-289.
- 6) 藤原恵, 古川善也(2020) 原爆被爆直後の症状と被爆後42年以降の生死の関連。広島医学, 73, 266-270.
- 7) 中国新聞(1988) 広島・本川小 平和資料室オープン。中国新聞, 昭和63年5月9日.
- 8) 中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター(2014) 連載 被爆70年, 伝えるヒロシマ, 爆心地500メートル。中国新聞, 2014年6月2日.

- 9) 中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター (2016) 評伝 居森清子さん. 中国新聞, 2016年4月5日.
- 10) 鎌田七男 (2005) 広島のおばあちゃん. 鎌田七男 (公財 原爆被爆者支援事業団), pp. 1-105.
- 11) 竹崎嘉彦, 新田由美子, 井出三千夫 (2005) あの頃の広島を見たことがありますか? 広島ピースグラント, pp. 1-6.
- 12) 広島市役所編 (1971) 広島原爆戦災誌 第1~第5巻.
- 13) 近藤英次 (2020) 2020年度都道府県当初予算1.6%増. 日本経済新聞, 2020年4月10日.
- 14) 桜井弘 (2017) 元素118の新知識. 講談社 BLUE BACKS, pp. 1-542.
- 15) Hagino K. and Maeno Y. (2020) A nuclear periodic table, *Foundations of Chemistry*, <http://doi.otg/10.1007/s10698-020-09365-5>

資料1 居森清子さんからの手紙

お手紙有難うございます。E先生の体験も読ませていただきました。私も含めて被爆者の高齢化が進み、被爆体験を通して核兵器の恐ろしさを伝えてゆける人がどんどん少なくなっています。世界で初めて原爆に晒された者として、被爆のことはこれからも若い方達に伝え続けていかなければならないと思っています。その為に、今の私に出来ることは一人でも多くの方達に私の体験をお伝えする事だ、と信じています。

昨年、横浜市内の中学校でお話し致しました時の原稿をお送りします。又、昭和48年にE先生とお逢いした時の中国新聞のコピーも同封します。

寒さ厳しき折です。どうぞお身体御自愛ください。御家族皆様の御多幸をお祈りします。

居森清子

新田由美子 さまへ

こんにちは、居森です。

昨年(2004年)は、三年生の皆さんが広島へ修学旅行に行く前にお招きいただき、お話をさせていただきましたが、今年も又、原爆の話をする機会を与えて下さり有難うございます。

私は大勢の人の前で話す事は得意ではありません。お話も上手ではないと思います。みなさんに正しくお話を伝えられますように原稿を用意してきました。聞こえなかったり、分からないことがありましたらあとで質問をしてください。よろしくお祈りします。

私は、1934年の1月に広島で生まれました。今は70才になります。皆さんのおばあさんと同じ位かなと思ひます。横浜の南区で主人と二人で暮らしています。

今日は原爆の話をするのですが、その前に私が小学生だった頃の日本の状況について、毎日がどんなものだったかを少し話させていただきます。

1941年の12月、日本はアメリカ、イギリスをはじめ世界の多くの国を相手に戦争を始めてしまいました。どうして戦争を始めてしまったかはいろいろの理由があったのですが、昔も今も戦争はとて多くの命と幸せな生活を奪ってしまうことに変わりはありません。

戦争が始まって一年、二年と経つにつれて、いろいろの物資が不足してきました。家の中にある金物、鉄や銅やアルミのものは供出といって国に差し出すように命令され、お寺の鐘や公園にあった鉄棒、ブランコをはじめ各家庭の鍋や釜までが、軍艦や飛行機や大砲の材料とされていました。

小学校は国民学校と呼ばれて、今と同じように六年生迄が生徒でした。軍国主義に固められていた当時の日本では、学校の先生は生徒にとって絶対に云う事を聞かなければいけない方でした。『三尺下がって師の影を踏まず』という言葉があったほどです。先生の影さえ踏んではいけない、先生を尊敬しなさい、という意味です。

又、当時の天皇は“アラヒトガミ”といわれ、天皇の言葉は“詔勅”といって神の言葉に等しい程の権限をもっていました。当時の各学校には正門の前に神社形の倉のような建物（奉安殿）がありました。その中には、天皇の語られた言葉が勅語という巻物にして納められていました。天皇誕生日（当時は天長節といわれていました）のような時には、必ず全校生徒の前で校長先生が勅語を読んだものでした。生徒は、それを聞くときは全員直立不動でいなければ叱られました。朝学校へ行った時、奉安殿のお前を通るときは必ず最敬礼をしなければいけない、とも教えられていました。

食べ物のことですが、戦争中は学校給食がありませんでしたので、各自がお弁当を持っていきました。そのお弁当も、お米のご飯などとともありませんでした。麦ご飯なら大変上等のお弁当で、少しのお米の中に大根やサツマイモや手にはいるもの何でも混ぜてたいたものが主食でした。雑炊といえば今ではファミリーレストランなどでもおいしいものが出ていますが、あのころの雑炊は少ないお米や野菜でおなかを満たすためにつくられたもので、汁の中に米粒とカボチャの蔓やサツマイモの蔓が泳いでいるようなものでした。

食べ物も少なくなり、ほとんど食料は配給制度となりましたが、その量もだんだんと少なくなりました。北朝鮮の子供たちの様子がよくテレビで報道されていますが、同じような状況だったと思います。

そんな苦しくひもじい中でも、大人も子供も『欲しがりません勝つまでは』と云い合っては、一日も早く戦争が終わることを願って頑張っていました。私は両親と七つ年下の弟の4人家族で、両親の愛情を一杯受けて幸せな毎日を過ごしていました。戦争が始まって4年目を迎え、日本の大都市は殆どが空襲を受け、多くの建物が壊されたり焼かれたりし、たくさんの人々が命を落としていました。広島市は大きな街でしたが空襲を受けることがなく、皆が無事に過ごしていました。

8月といえば今はほとんどの学校は夏休みの時期ですが、戦争中は警戒警報や空襲警報が出るたびに授業ができなかったこともあって、夏休みは殆どありませんでした。又、そのころの都会の子供たちは「集団疎開」といって学校単位で親元を離れ、田舎のお寺などに移り、

そこで勉強しながら集団生活をする事も行われていました。私の両親は『死ぬときは一緒に居たほうが良い』と、私を疎開に行かせませんでした。

1945年8月6日、私は6年生になっていました。あの日は朝から晴れわたった青空のすばらしいお天気だったことを覚えています。あのころの日本は電気が足りなくて、会社や工場は電休日というお休みの日が時々ありました。いつもは朝早く出かける父親も、電休日のために家にいました。

朝の食事を終えて弟に見送られながら、迎えに来た近所の仲良しの友達と一緒に元気よく『行ってきます』と言って、家を後にしました。

学校の正門を入り、奉安殿の前でおじぎをし、校舎の角にある靴脱ぎ場に入ったのが、ちょうど8時15分だったのです。上履きに履きかえようとしたその時です。突然真っ暗になり何も見えなくなりました。原爆が爆発した瞬間だったのだと思ひます。皆さんもお聞きになったことがあるかと思いますが、原爆のことを‘ピカドン’という人がいます。強い光と大きな音がした事を指しているのですが、あの時、私には光も見えず音も聞こえませんでした。あまりにも爆心地に近かったからかもしれません。まわりが少し見えるようになった私と友達は、「一体、何が起きたのだろうか」と思ひながら校庭に出てみました。見渡す限りが火の海となっている光景が目飛び込んできました。校舎の窓からは火が吹き出ていました。そして、ものすごい熱さを感じた私と友達は、そこに立ちすくんでしまいました。

その時、校舎から二人の女の先生が走り出てきました。一人の先生は耳から血を流していました。私たちを見つけた先生は、学校のすぐ裏を流れている川に入るように、と言ってくれました。現在は本川小学校と本川の間には道路がありますが、当時は校庭からすぐ川でした。海に近いために潮の満ち干で水位が大きく変わる川でした。幸いそのときは満潮に近かったのでしょうか、水はたくさんありました。川のほうへ向かって走り出そうとした時です。全身が真っ黒に焼かれた人がフラフラと近づいてきました。気持ちが悪いので飛びのきながら『あんな、だれ』と聞きましたら、弱々しい声で『高木です』と答えました。同級生の変わり果てた姿に驚きました。川岸につないであった小舟の上に先生が横たえたとき、その同級生は息を引き取りました。とにかく熱くて熱くてたまらないものですから、水の中に入り頭から水をかぶりながらじっとしていました。たくさんの死体が流されていくのを見ました。何があったのか分かりませんでした。何時間たったのかは分かりませんが、まわりの火の勢いが少し衰え、熱さも大丈夫なくらいになりましたので、友達と二人で川から這い上がりました。その時に、あの黒い雨が降ってきました。

家の事、両親の事が気に掛かりましたが、一面焼け野原で方角さえ分からないような状態でした。道路に横たえられた多くの死体、焼けただれた市電、そこに片足をかけた形で息を絶えている人、両手を前に差し出した形で、皮膚が垂れ下がったままよろよろと歩いている

男か女か分からない人々など。そんな光景を見ていると何も感じないほど、頭の中が真っ白になっていたようです。町の中をさまよい歩いているとき、1台のトラックが来て、乗せられました。戦争中は、各町内で空襲にあったときに避難する田舎がそれぞれに決められていました。私と友達は一軒の農家に連れていかれ、そこで乾パンを貰いました。朝から何も食べていなかったのですが、乾パンも食べることもできない状態になっていました。ずっと後で広島大学の先生にお聞きした話では、原爆による放射能を致死量の30倍も浴びていたから、なのだそうです。急性放射能障害で、その時から何も食べることも水を飲むことも出来ない状態で、子供心に『私はもう死んでしまうんだ』と思ったものでした。髪の毛も全部抜け落ちて、丸坊主になってしまいました。チェルノブイリ原発事故やJCOの臨界事故などお聞きになった事があると思いますが、放射能が人間に与える影響は本当に恐ろしいものなのです。

田舎に行って一週間位たった頃、ずっと行動をとともにしていた友達のお父さんが迎えに来ました。彼女はお父さんに連れて行かれましたので、わたしの周りには一人も知った人がいなくなっていました。私には迎えに来てくれる父も母ももういなかったのです。これもずっと後に分かったことですが、お父さんに連れられていった友達は10日後に亡くなったそうです。本川小学校で原爆にあい、生き残った生徒は、私一人だけだったのです。

原爆が広島に落とされてから9日後に戦争は終わりました。やっと生きていた私は、呉市の親戚の家に引き取られてゆきました。食料が乏しい時に、親戚とはいってもよその子です。私がどんな生活であったか、思い出すのも口に出したりする事もいやになるくらい酷いものでした。急性放射能症から少しずつ立ち直った私でしたが、食べ物もあまり与えられず、いつもひもじいお腹をかかえて、両親のことを思い出しては悲しい涙を流したものでした。ひもじい、寂しい思いをしながら、そして健康上の不安と戦いながら、どうにか中学だけは卒業できました。私の父は私を女学校や大学まで行かせるのだとあって楽しみにしていたことを覚えています。生きることによって精一杯の私にとっては、上の学校へ行くなどとてもできませんでした。中学校を卒業した私はすぐに働かねばなりません。戦争は終わり平和になりましたが、世の中は戦後の混乱の時代でした。

働き始めた私でしたが、そのころから放射能の恐ろしさが私の体にいろいろな形で現れてきました。特に原因が分からないままでもどうしても起きていられない状態が、一ヶ月のうち半分くらいはありました。周りの人たちは私のことを「とんでもない怠け者」のように見たことでしょうか、どんなに頑張りたいくてもどうしても体が言うことをきいてくれないのですから、どうしようもない悲しさを味わいました。どこか痛いか熱が出るとか、目に見えるような異常はないのです。とにかく体がだるくて、起きていることができなくなったのです。

生きていくためにいろいろの仕事をいたしました。1962年に新しい生活を求めて横浜へ参りました。広島にいるより仕事も多く生活もしやすいのでは、と思ったからです。その頃、

一部の人々の間では、被爆者を一種の伝染病の患者を見るような目で見ることがありました。私は自分が被爆者であることを自分からしゃべらなくなり、むしろ、隠してさえいました。

核兵器の恐ろしさには、被爆してから何十年もたってもその影響が消えないこともあると思います。59年たった今も、私の体には放射能による影響が残り、外見上は健康そうに見えるかもわかりませんが、いろいろの病気に罹っています。

一ヶ月のうちよくても半分くらいしか働くことのできない私が本当につらく苦しい生活を送っていた時、出会ったのが主人の母親でした。主人のお母さんは私の話をよく聞いてくれました。被爆者の苦しみもよく理解してくれました。そして時にはやさしく、又きびしく励まし、私を助けてくれました。そのお母さんを通して主人に出会いました。主人は、私が被爆者でありとても病弱であることを承知の上で、私と結婚しました。私が30歳のときでした。主人のお友達は主人に対して、『何もよりによって被爆者と結婚しなくても』と言っていたようですが、主人はその時から40年間、病いのときも苦しいときもずっと私を支えていてくれます。本当に有難い、と感謝しています。

私たちは、結婚してしばらくの間は鶴見区にあります会社の社宅に住んでいました。1972年11月のことです。広島大学の先生が突然私を尋ねてこられました。広島大学で原爆の爆心地復元調査をされていた先生でした。先生は本川小学校の児童の一人が生き残っているらしいと知り、いろいろと調べ、私のところに来た、ということでした。その際、私と一緒に逃げてしばらくのあいだ行動をともにしたあのお友達が、私と別れて1週間後くらいに亡くなった、ということを知らせて下さりました。ずっと行動を共にし、別れるときは私より元気なくらいであった彼女が一週間後に亡くなったことを知り、私が今も生きていることに大きなショックを覚えました。その先生のお話では、私の両親は被爆直後に郊外のお寺に運ばれてそこで亡くなり、弟は母の前で焼け死んだ、ということでした。又、あの時学校にいた者のうち生き残ったのはE先生と私だけ、ということも教えていただきました。今は、広島大学の先生も生き残っていたE先生も亡くなられましたので、本川国民学校であの日の事を直接体験してお話できるのは、本当にわたし一人となってしまいました。

「被爆者は癌になりやすい」との話を聞いていた私は、いつも自分の体に不安を持っていました。その心配が現実のものとなって自分の体に降りかかってき始めたのは、1974年の初めからでした。激しいおなかの痛みで病院に行ってみてもらいましたら、すい臓の病気で『膵臓がん』の疑いがある、との事でした。詳しい検査を受けましたら、すい臓に腫瘍があるのが見つかり、手術を受けました。幸いその腫瘍は悪性ではありませんでした。

次は首が腫れ、検査を受けました。『甲状腺癌』と診断されて、すぐに手術しました。甲状腺を摘出した私は、毎日薬を飲みながらでなければ起きていることもできない体になってしまいました。薬を飲みながらでもこうやって生きていられる事、何とか日常生活をこなせる

ことは本当に有難い事だと思います。

わたしの癌との闘いはこれで終わりませんでした。その後、『大腸がん』の手術を2回受け、大腸を約30センチ切り取りました。一昨年（2002年）の7月ごろ左肩に異常な痛みを感じて、精密検査を受けました。左肩にはもちろん影が出ていましたが、頭の左がわにも異常な影があるのが見つかりました。脳の検査をして、二箇所には腫瘍があることが分かり、先ず、一昨年の8月に脳の手術を受けて、腫瘍を摘出してもらいました。手術の結果によっては言語障害が起こることも心配されましたが、障害は起こりませんでした。『多発性髄膜腫』の診断でした。この病気が今になって被爆者にかなり多くなっていることを、広大の先生からお聞きしました。59年たった今でもまだ被爆の影響が残っていることに驚かされます。左肩の痛みについては「骨髄性肉腫の疑い」との事で、痛みを抑えるためにペインクリニックに通院しながら、ひどい時にはモルヒネを飲んで、痛みと闘っています。

毎日、何種類もの薬を飲んで生命を支えられている私ですが、「次はどんな病気になるのだろうか」という不安が、いつも心の中にあります。その反面、あのような状況で被爆しながら、この歳になるまで生命を永らえさせていただいている感謝の気持ちも持っています。

あの戦争では、本当に多くの人が尊い命を失い、大切な家族や家を失い、怪我をした人もたくさんおられます。「原爆被爆者も普通の戦災に遭った一人」と、言われる方がいます。でも、わたしは今皆さんに強く訴えたいのです。原爆以外で怪我をした場合は、その怪我が治れば心配はありません。でも、わたしは59年たった今でも放射能の影響が身体に残っていて、発病の恐れと戦っています。人間同士が殺しあう戦争は地球上からなくなればいけないのです。

今でもいくつかの国が核兵器を持っています。あんなに恐ろしい兵器をなぜ持っているのでしょうか。持っていれば、いつかそれが使用される恐れがあります。この地球上で再び核兵器が使われるようなことは、絶対にあってはなりません。爆心地から500メートル以内で直爆して今も生きている人は、もう何人もいなくなりました。いろいろな病気をして何回も手術を受けながら、今こうして生命を永らえさせていただいている私は、私自身に対して与えられている大きな使命を感じています。わたしは、生命ある限り自身の体験を通して、戦争はしてはいけないこと、特に核兵器がどんなに恐ろしいものであるか、そして平和の尊さと大切さを、機会あるごとに多くの人々に訴え続けてゆきたいと考えます。

今、わたしは一人のクリスチャンとして教会に行き、信仰に支えられています。特に「自分を愛するようにあなたの隣の人を愛しなさい」との教えを心に保ちながら、残された人生を全うするように励んでおります。

拙い話を聞いてくれてありがとうございます。

資料2 Eさんの職歴

| | |
|-------------|---|
| 昭和20年3月28日 | 国民学校初等科訓導となる。 |
| 昭和20年4月1日 | 広島市本川国民学校に赴任。 |
| 昭和20年8月6日 | 広島市本川国民学校地下の職員室にて被爆。その後、自宅療養す。 |
| 昭和20年10月31日 | 広島県国民学校訓導に任ぜらる（11教俸当分日俸40円給興）。 |
| 昭和20年10月31日 | 広島県広島市草津国民学校訓導を命ぜらる。 |
| 昭和20年10月31日 | 本務の都合（被爆後自宅療養のため）により、助教を免ぜらる。 |
| 昭和21年8月31日 | 広島県地方教官を依願免官する。 |
| 昭和22年5月30日 | さくら洋裁研究所本科六ヶ月課程修了。 |
| 昭和27年6月13日 | 保母資格を取得する。 |
| 昭和28年8月1日 | 広島市立己斐保育園保母となる。 |
| 昭和28年10月15日 | 広島市立西隣保館保育園保母となる。 |
| 昭和33年4月1日 | 広島市立三篠保育園保母となる。 |
| 昭和35年2月4日 | H氏と結婚、広島市西区に在住。 |
| 昭和39年4月1日 | 広島市立庚午保育園々長となる。 |
| その後 | 広島市立竹屋保育園々長、広島市立宇品東保育園々長を歴任。肺気腫の為、休職。市役所総務課に在籍、勤務。病状悪化し、一年後に退職。 |

付記 個人情報の公表については、故人も含め、同意を得ている。

Abstract

A longitudinal study of the health care of atomic bomb survivors

Yumiko Nitta*

75 years have passed since the atomic bomb was dropped. All atomic bomb survivors become the late-stage elderly with their average age of 82.2. Genetic back ground, exposure situation, absorbed dose, lifestyle, medical environment and welfare environment influenced on the index. Health management of the six female of atomic bomb survivors has been studied longitudinally. Two women suffered from the heavy rain disasters in these years, one of whom started to receive health management allowance, and another received nursing care fee subsidy. Two survivors died at the ages of 82 and 68, who had managed to survive in spite of the absorption of 4.9 Sv radiaiton. However, they developed radiation-related diseases at the age of 40, and their fighting illness continued till the end of their lives.

Keywords: atomic bomb notebook, atomic bomb victim relief law, female atomic bomb survivor, health care allowance, 75th anniversary of atomic bombing

* Hiroshima Shudo University